令和４年６月吉日

東京都社会保険労務士会台東支部

会　員　各　位

東京都社会保険労務士会台東支部

支 部 長　　佐々木　隆

（公 印 省 略）

　　研修委員長　　神山　　修

令和４年度第１回台東支部研修会のご案内

拝　啓　ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、本年度第１回目の研修を開催したく、ご案内申し上げます。本研修はZOOMでの受講となります。開業、勤務を問わず、多くの会員の皆様にご参加いただきますようご案内申し上げます。

希望者は、メールまたはFAXにてお申し込みください。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　敬　　具

記

１．日　時　　令和４年６月２８日(火)　午前１０時００分～午前１１時３０分（予定）

　　　　　　　　※事前にZOOMに入室してください。

２．場　所　　受講者は、事務所または自宅にてお願いいたします

３．講　師　　上野年金事務所　お客様相談室室長　　氏

４．内　容　　『 年金制度機能強化法改正内容等の解説　』

＜概要＞　　令和４年４月１日から年金制度機能強化法の一部が改正施行されました。上野年金事務所お客様相談室室長をお招きし、在職中の老齢年金受給の在り方や受給開始時期の選択肢の拡大等、年金給付を中心に今回の改正内容をご講義いただきます。今後、社労士がお客様から聞かれる内容が盛りだくさんあります。大きな改正のため、全会員が押さえておきたい内容となっておりますので、会員皆様のご参加をお待ちしております。

５．受講料　　無料

以　上

メール　[info@sr-kataoka.biz](mailto:info@sr-kataoka.biz) 又は　FAX　03-3841-5441　研修委員　片岡まで

台東支部研修会申込書R4.6.28開催分（FAXは切らずにこのまま送信ください）

|  |  |
| --- | --- |
| 参加する | 電話番号　　　 　（　　　　　）  ﾌｧｯｸｽ　　　　　　（　　　　　） |
| 開　業　・　法人社員　・　勤　務  ○をつけてください | フリガナ  氏名  メールアドレス |